

福井県公安委員会 開催概要

令和元年5月30日開催 「定例公安委員会」

会議状況



1 包括的案件

〈報告事項〉

(1) 福井県警察における特定事業主行動計画の実施状況

県警察から、福井県警察における特定事業主行動計画の実施状況について報告があった。

委員から「最近は弱者に対する犯罪が増えて、女性職員ならではのきめ細やかな警察活動が必要とされる時代になってきたと思う。今後も優秀な女性警察官、職員を登用するために知恵を出して取り組んでいただきたい。」との発言があった。

委員から「男性職員の配偶者出産休暇取得率や職員全体の年次休暇平均取得日数などは、民間と比較して明らかに高い数値である。女性職員の割合についてもほぼ目標に達しているようだが、引き続き女性幹部の登用やワークライフバランスの推進をお願いする。」との発言があった。

委員から「各目標値をほぼ達成した今、これからの令和の時代へ女性をどう活躍させられるか、福井県警察独自の新たな取組を策定していただきたい。警察官、職員がともに今以上に力を発揮できる職場になることを期待している。」との発言があった。

(2) 山岳遭難防止対策

県警察から、山岳遭難防止対策について報告があった。

委員から「県警察の山岳救助隊が多くの救助実績を挙げ活躍していることに敬意を表したい。山岳での活動は県境をまたぐこともあり、隣接する各府県警察との連携が非常に大切になるので、合同訓練等を取り入れることにより、ネットワークを培っていただきたい。」との発言があった。

委員から「最近が高齢の登山者が増えている傾向にあり、比較的低い山でも遭難する人がいる。そういった遭難事故を想定し、各警察署山岳救助隊の標準的な装備を充実させることで、遭難する死傷者数を少しでも減らせるのではないかと検討をお願いしたい。」との発言があった。

委員から「山岳遭難に対する警察の役割は、救助活動と防止活動の二つだと思う。

山岳救助隊の訓練等を視察してきて、救助に関する県警察の体制が着実に整ってきたと感じる。遭難事故防止については、関係団体等の協力をいただき登山者本人の意識向上を図ることが必要だと思う。」との発言があった。

(2) 春の交通安全県民運動の実施結果

県警察から、令和元年5月11日から20日までの10日間実施された春の交通安全県民運動の実施結果について報告があった。

委員から「子供が関わる事件・事故は社会的な反響が大きいため、防止に向けてしっかり対応願いたい。今回の交通安全運動も一定の成果を挙げている。今後も運動を通じた広報啓発活動等により交通事故の抑止に努めていただきたい。」との発言があった。

委員から「運動期間中に交通事故死者が出なかったのは良かったと思う。交通指導取締りにしっかり取り組んだ成果が表れていると思う。引き続き交通事故死者数の減少に向けて取り組んでいただきたい。」との発言があった。

委員から「運動期間中、高齢者及び子供の人身事故がともに若干増えている。歩行者の交通事故防止には反射材の着用が有効であるため、最近のハイビームを推奨する運転者向けの指導とともに、歩行者への反射材着用の指導も継続し、交通事故の減少につなげていただきたい。」との発言があった。

2 個別決裁等

(1) 公文書一部公開決定に関する報告

警察本部長に対する情報公開請求2件（本年4月22日付け）について、一部公開決定の報告を受けた。

(2) 請願・陳情の処理経過及び結果

2月定例県議会で採択された請願に関する処理経過及び結果報告の説明を受け、これを決裁した。

(3) 警察職員の援助要求

他県公安委員会からの警察職員の援助要求について説明を受け、これを決裁した。

3 運転免許の処分関係

本日（5月30日）実施した道路交通法違反等に関する意見の聴取4件の実施結果と処分内容に関する説明を受け、原案のとおりこれを決定した。